

6 事務所の位置等の取扱い

- ・四日市市のみ編入合併
- ・本庁の位置は、合併構成市町村に市を含む合併市においては、旧市役所を本庁（津地区の場合は旧津市役所）とした。新たに市制を施行した、いなべ市は旧員弁町役場、志摩市は県志摩庁舎、町においては、旧町村の役場を使用
- ・庁舎の利用方式は、いなべ市、志摩市、南伊勢町が分庁方式、熊野市、大紀町、紀宝町は一部分庁方式、その他は本庁方式で、いずれも窓口サービスなどが低下しないような組織機構である。

合併市町	本庁の位置	庁舎利用方式	支所数	出張所数	発足時の旧市町村本庁の機能
いなべ市	旧員弁町役場	分庁方式	3	0	総合支所 合併時は旧組織を基本
志摩市	県志摩庁舎4階	分庁方式	5	0	総合支所 総務管理課、地域振興課、住民・福祉サービス課
伊賀市	旧上野市役所	本庁方式	6	0	総合支所を旧市町村すべてに設置
桑名市	旧桑名市役所	本庁方式	2	0	総合支所 合併前の組織体制
松阪市	旧松阪市役所	本庁方式	4	6	総合支所(地域振興局) 地域振興課、総務課、税務課、生活環境課、保健福祉課、農林水産商工課、建設課、下水道課、教育課、水道課、出納室分室
亀山市	旧亀山市役所	本庁方式	1	1	市民サービス課で窓口サービス提供、本庁8課の駐在職員配置
四日市市	四日市市役所	本庁方式	1	0	総合支所 振興課、市民福祉課、地域課、楠プラザ
大紀町	旧大宮町役場	一部分庁方式	2	2	総合支所 錦支所 防災課・水産課 大内山支所 教育委員会
南伊勢町	旧南勢町役場	分庁方式	1	4	分庁方式を補完するための地域サービスセンターを設置
紀北町	旧海山町役場	本庁方式	2	5	総合支所を旧2町に設置
伊勢市	旧伊勢市役所	本庁方式	3	9	短期(概ね5年)総合支所 従前の組織機構を活用
熊野市	旧熊野市役所	一部分庁方式	1	8	紀和総合支所(地域総合課、地域振興課)、林業振興課
津市	旧津市役所	本庁方式	9	28	総合支所を旧9市町村に設置
多気町	旧多気町役場	本庁方式	1	0	勢和振興事務所 総務調整室、住民生活室、事業推進室、教育振興室
紀宝町	旧鵜殿村役場	一部分庁方式	2	0	住民サービス課で窓口サービス提供、農林水産課、建設課
大台町	旧大台町役場	本庁方式	1	4	総合支所を旧宮川村に設置